

教育執行方針

平成25年度

教育行政執行方針

奥尻町教育委員会教育長 石島孝司



6月18日に開催された「平成25年度第2回奥尻町議会定例会」で、石島教育長の平成25年度における「教育行政執行方針」が示されました。
その内容についてご紹介しますので、教育行政の推進につきまして、町民皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

はじめに

現在、我が国は、少子・高齢化の進展やグローバル化・情報化など社会の急激な変化に伴い、複雑化する諸課題への対応が急務となっております。

教育においては、昨年大津市で起きた「いじめ自殺」問題、大阪市で起きた教師による「体罰」問題が大きな社会問題として取り上げられ、命の尊さを基本とした、これらの問題への教育委員会や学校の対応の充実が求められると

ともに、「生きる力」を育む、学校・家庭・地域の教育力が問われております。

学校の主役は児童生徒であり、子どもたちにとって「学校が楽しい」と思える学校でなければなりません。

楽しいと思える学校づくりに向け、学校・家庭・地域の役割が重なり合う、効果的な取り組みが必要です。

教育委員会といたしましては、地域人口の減少、社会構造の変化など厳しい状況下にあっても、時代を担う子どもたち一人ひとりが、夢や希望

の実現に向け、たくましく成長していくことができるよう取り組むとともに、町民一人ひとりが生涯にわたり文化やスポーツに親しみ、学習し、生きがいを持って生活できる生涯学習社会の充実に向けて、教育行政を推進してまいります。

の現実に、子どもたちが年々増加する傾向にあることから、幼稚園や関係機関との連携を図り、支援を必要とする子ども一人ひとりの実態を把握し、個別の指導計画や支援計画に基づいた、きめ細かな指導の充実と体制づくりに努めてまいります。



学校教育



確かな学力の育成

全国学力学習状況調査の結果から当町の子どもの学力をはじめ、生活習慣や学習習慣に課題が見られることから、本年度、啓発チラシ等を作成し各家庭等へ配付するなど、学校・家庭・地域の方々の理解と協力を得ながら、生活習慣のリズム化や家庭学習の定着化に努めてまいります。

次に、町民センターに宿泊しながら生活習慣等の定着を図る通学合宿「奥尻町子どもナイト☆ミーティング事業」は、参加児童及び保護者や学校から好評を得ていることから、今年度も実施いたします。

また、子どもたちにとって最も重要なことは、子どもたちが学ぶ楽しさやすばらしさを実感できる「わかる授業」の展開であることから、引き続き学習意欲を高める指導の工夫と充実を努めてまいります。

さらに、特別な教育的支援

豊かな心を育てる

教育の推進

子どもたちによる問題行動が全国的に大きな課題となっておりますが、子どもたちが、互いを尊重し、共に支え合いながら社会の一員として成長していくためには、学校・家庭・地域が連携し、心身の健全やかな発達を支えていくことが大切であります。

また、子どもたちに生命を大切にすると心や他人を思いやる心、美しいものや自然に感動する心、公共心や規範意識などを育むためには、人とのふれあいを重視した教育活動が極めて重要です。

このため、「道徳教育推進教師」を中心とした指導体制

による道徳の時間の充実や、地域が有する教育資源を生かした自然体験やボランティア活動などを通して、社会性や豊かな人間性を育んでまいります。

いじめについては「いかなる理由があろうと、人間として絶対許されない」という強い認識に立ち、「奥尻町いじめ・不登校等対策委員会」や「いじめ根絶子ども会議」を開催するなど、未然防止に努めるとともに、早期発見・早期解消に取り組んでまいります。

信頼される

学校づくり

信頼される学校を実現するためには、学校が自らの教育活動について積極的に説明責任を果たすとともに、保護者や地域住民の意見や要望を真摯に受け止め、創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めることが大切であります。学校は保護者を含めたその地域から、信頼と協力を得て成り立っているというベースがあり、信頼関係の前提とな



るのは子どもたちの手本となるべき教職員の法令等の遵守であり、保護者や地域の信頼を裏切るようなことがあってはなりません。

また、学校組織の中での教育の担い手である、教職員の「行動」や「言動」は、児童生徒の人格形成に大きな影響を与えます。

今、全国的に注目を集めている「体罰」は、絶対あってはならないことであり、特に運動部活動において陥りやすい「勝利至上主義」「結果主義」的な、行き過ぎた指導から派生する「体罰」は、本来の部活動の目的である「生きる力の育成」、「豊かな学校生活の実現」とは相容れないものであり、教職員の意識改革や自覚を促す指導の徹底を図ってまいります。

教職員の指導力の向上

教育は人づくりと言われ、学校教育の成否は子どもを直接指導する教師にかかっていると言っても過言ではありません。

各学校においては授業研究を中心とした校内研修など、教職員の指導力の向上に努めておりますが、保護者や地域住民からの揺るぎのない信頼を確立するためには、絶えず研究と修養に励み、自己の資質と能力の一層の向上に努め、教職員一人一人の資質能力を高めることが重要であります。

このため、「奥尻町教育推進協議会」での特設授業や各学校における公開授業を開催するなど、校内研修の推進に努めてまいります。

服務規律の保持

教職員の事故防止については、これまでも指導の徹底を図ってきたところですが、交通事故・違反や金銭事故などの不祥事は、道民の教育に対

する信頼を著しく損なうとともに、学校の教育活動にも大きな影響を与えます。

教育は、子どもたちの人格の完成を目指すという崇高な使命を持っており、教職員は、児童生徒の直接の担い手であり、高い倫理観と使命感が求められております。

保護者からの信頼を確かなものとするためにも、各種校内研修資料を積極的に活用し、教職員一人一人の規範意識を高め、学校における不祥事の根絶に取り組んでまいります。

学校環境等の整備

昨年策定した「奥尻町立小・中学校適正配置計画」に基づく小学校の統合については、今年度中に宮津小学校の校舎増築工事を終え、平成26年4月に奥尻小学校が宮津地区へ移転し再スタートすることとなります。青苗小学校の体育館についても、今年度から2

力年の改築工事がスタートします。

また、中学校の統合については、これまでの検討課題を

整理し、早期に方向づけをしたいと考えております。

社会教育



本町の社会教育の推進につきましては、平成23年度からの「新奥尻町社会教育中期5カ年計画」に基づき、社会教育行政の指針に沿って着実に進めてまいります。

推進目標として「奥尻町の風土に根ざす生活文化向上のため、生涯学習の観点に立ち、ふれあいと活力に満ちた町づくりを目指す社会教育の推進」を掲げており、これまでの評価を踏まえながら、必要性和実効性のある生涯学習の実現に努めてまいります。

また、今年度は北海道南西沖地震から20年の節目を迎えるにあたり、震災特別企画として様々な事業を展開してまいります。

社会教育の充実

奥尻町の現状は、少子・高齢化の加速とともに人口が減

少傾向にあるなど、社会教育を取り巻く環境は厳しさを増しており、事業規模の縮小が余儀なくされております。

また、急速な情報化の進展や目まぐるしく変化する社会情勢にあつて、町民のみならず、生涯にわたつて生き甲斐とゆとりのある、充実した生活を営むことができる社会の実現が求められております。

そのような環境の中、社会教育は子どもから高齢者までの幅広い分野で「人づくり」を担うものであり、誰もが平等に生涯学習が受けられる機会を提供するため、各種社会教育事業を展開してまいります。

そのためには、地域の方々のご理解とご協力は必要不可欠なことであることから、そのニーズに的確に対応できるよう各関係機関や団体等との連携をより一層深め、支援体制の強化や環境整備に努めてまいります。

社会教育施設の充実

社会教育の中核施設である

「海洋研修センター」は、多目的ホールなど町民の憩いとふれあいの施設としてその使命を果たしてきておりますが、中でも情報発信の場としての役割を担う図書室においては、町民にとつて利用しやすい環境を整え、更なる情報提供と利用促進を図つてまいります。

文化の振興

芸術文化は、人々がゆとりと潤いのある生活を実現していく上で、大きな力の源となるもので、情操教育のためにも不可欠なものであります。

文化活動については、文化団体への支援を通して、本町ならではの地域文化の育成や創造活動の促進を進めてまいります。

文化財の保護や活用では、これまで発掘された貴重な「丁字頭勾玉」をはじめとする多くの遺物や、「青苗砂丘遺跡」から象徴される「オホーツク文化」についてもその重要性が語られているものであり、郷土の貴重な財産を観光資源としても活用しながら、

情報の収集や提供、関係機関との連携により、歴史や文化財に対する町民の関心を一層高めていけるよう努めてまいります。



(子ども絵画展)

社会体育の振興

スポーツやレクリエーションに親しみ、心身ともに健康で心豊かな生活を生涯にわたつて送ることは、私たち町民の願いであり、極めて大きな意義を有しています。

また、スポーツは体力の向上や健康の増進だけでなく、人と人との交流を図る上でも効果的であり、町の活性化にもつながるものであります。

このため、気軽にスポーツに親しめる「環境の整備」と、生涯にわたつてスポーツを奨励する「意識の啓発」に努め、各愛好団体や関係団体への支

援を通して、町民によるスポーツやレクリエーション活動の振興を進めてまいります。

震災特別企画事業

今年、震災後20年の節目の年であり、社会教育関連事業として、次の事業を実施します。

①津波館無料開放事業

北海道南西沖地震の被災地である奥尻島の歴史を見つめ直すと同時に、来館者の防災意識の向上を図るため、7月12日の一日間に限り無料開放します。

②奥尻島被災20年パネル展

記憶から歴史へと移り変わりつつある震災の記録を奥尻島災害史と位置づけ、稲穂ふれあい研修センターを中心に「特別企画」としてパネル展示を行います。

③民音学校コンサート

青少年の豊かな情操を養う機会として、民主音楽協会による「民音学校コンサート」による「民音学校コンサート『舞太鼓あすか組』」公演を、海洋研修センターにおいて9

月3日に開催します。

④移動美術館

芸術文化の鑑賞機会として、北海道立近代美術館による「移動美術館」を、海洋研修センターにおいて9月13日から17日までの5日間開催します。

以上、平成25年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。



(奥尻島津波館)



おわりに

教育委員会といたしましては、次代を担う子どもたちが、自立し、ともに支え合う共生の精神を持って、希望あふれる未来を築いて行くことができるよう、最善の努力を払つてまいりますので議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。